

# 地域コミュニティ活性化市町村担当職員 研修

With Labo 貞清 潔

令和3年7月16日

# 研修のプログラム

## 「地域コミュニティのこれからを考えよう」

一人ひとりが自分のまちの地域コミュニティを見つめ直し、  
他のまちの地域コミュニティを知り、  
互いに地域コミュニティのこれからについて考え、  
参加者同士が知り合う機会と今後の取組のヒントを得る

### 1. 問題提起（私見として）

- 「地域コミュニティ」「協働」「担い手」って？

### 2. 意見交換

#### 「現状を共有する」

Q. あなたのまちの地域コミュニティは？

#### 「問題点を確認する」

Q. 日頃の業務や活動の悩みや困りごとは？

#### 「解決策を探る」

Q. これからの地域コミュニティを考えるポイントは？

「地域」で、「コミュニティ」は大切というけど、  
そもそも「地域」って何？誰？

「コミュニティ」って？

なぜ「地域コミュニティ」と言うの？

「地域コミュニティ」って何を対象？誰のこと？

「自治会・町内会」って？

あなたのまちの「地域コミュニティ」って？

定義は？ とらえ方は？



# 日本のコミュニティ政策

## 自治会・町内会の系譜

- 戦前 ・ 内務省が訓令により整備 ⇒ 行政の下部的補助組織に
- 戦中 ・ 防空演習や物資の配給 ⇒ 軍国主義を支えた末端組織
- 戦後 ・ GHQにより廃止 ⇒ 防犯協会や防火協会に衣替え

## ポツダム宣言失効後

- ・ 下部的補助組織の復活はないが、包括的な地域組織として復活も禁止せず ⇒ 自治的な組織として町内会が復活
- ・ 会長を非常勤特別職に委嘱し、行政事務を委嘱

## 社会のつながり

ムラ社会の共同管理のもと

「しがらみ」



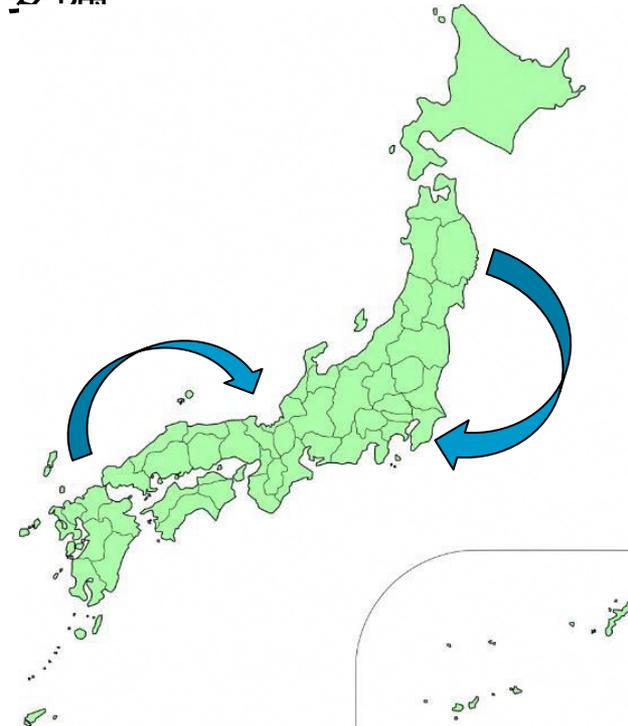
高度経済成長に伴い地方から都市への人口集中

「しがらみ」からの解放



家族や会社でのつながりが増し

人間関係の「希薄」そして「孤立」へ



# 「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」

国民生活審議会調査部会報告（昭和44年）

地域共同体の「**伝統型住民層**」崩壊で  
「**無関心型住民層**」の誕生



「**市民型住民層**」に支持を受けた  
新たなコミュニティの成立

## コミュニティとは…

生活の場において、**市民としての自主性と責任を自覚した個人及び**  
**家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的**  
**でしかも構成員相互に信頼感のある集団**



**モデル・コミュニティ地区**（昭和46年）

# 市民（住民）参加・参画、パートナーシップ、そして協働

## 「協働」って何？

【Co-production】インディアナ大学政治学ヴィンセント・オストロム教授

共同の、共通の+生産、産出、成果

公共サービスの生産過程には「正規の生産者=行政」と「消費者生産者=市民」が協力・連携することで公共サービスの生産的向上が図られる

「協働」「共働」…さまざまな「きょうどう」が使われるけど

あなたのまちの「協働」の定義は？

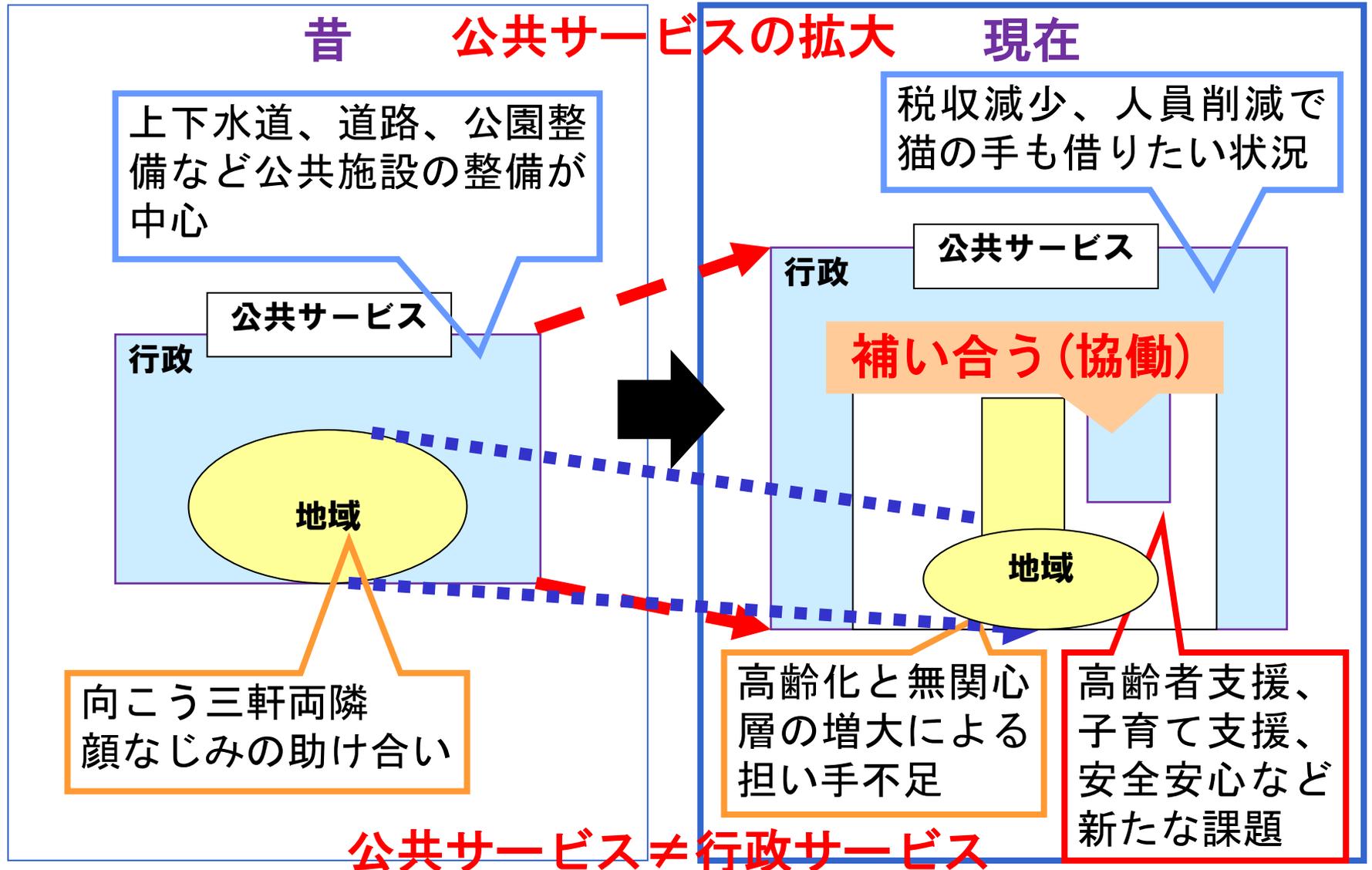
あなたのまちでは「協働」は浸透している？理解されてる？

総合計画などで一丁目一番地にうたわれる

「協働」の理念で行政運営はできてる？

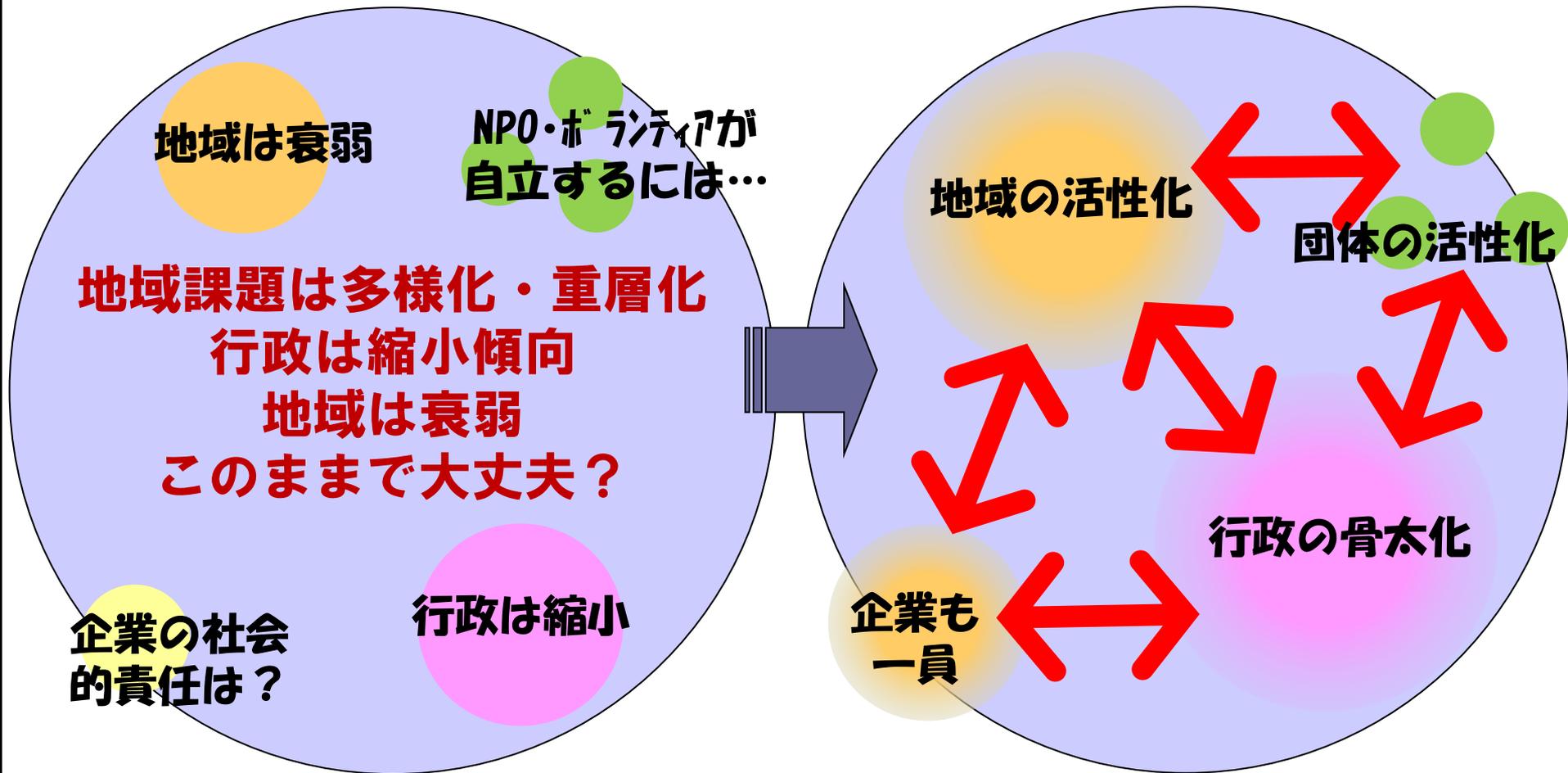


# 公共サービス ≠ 行政サービスの時代へ

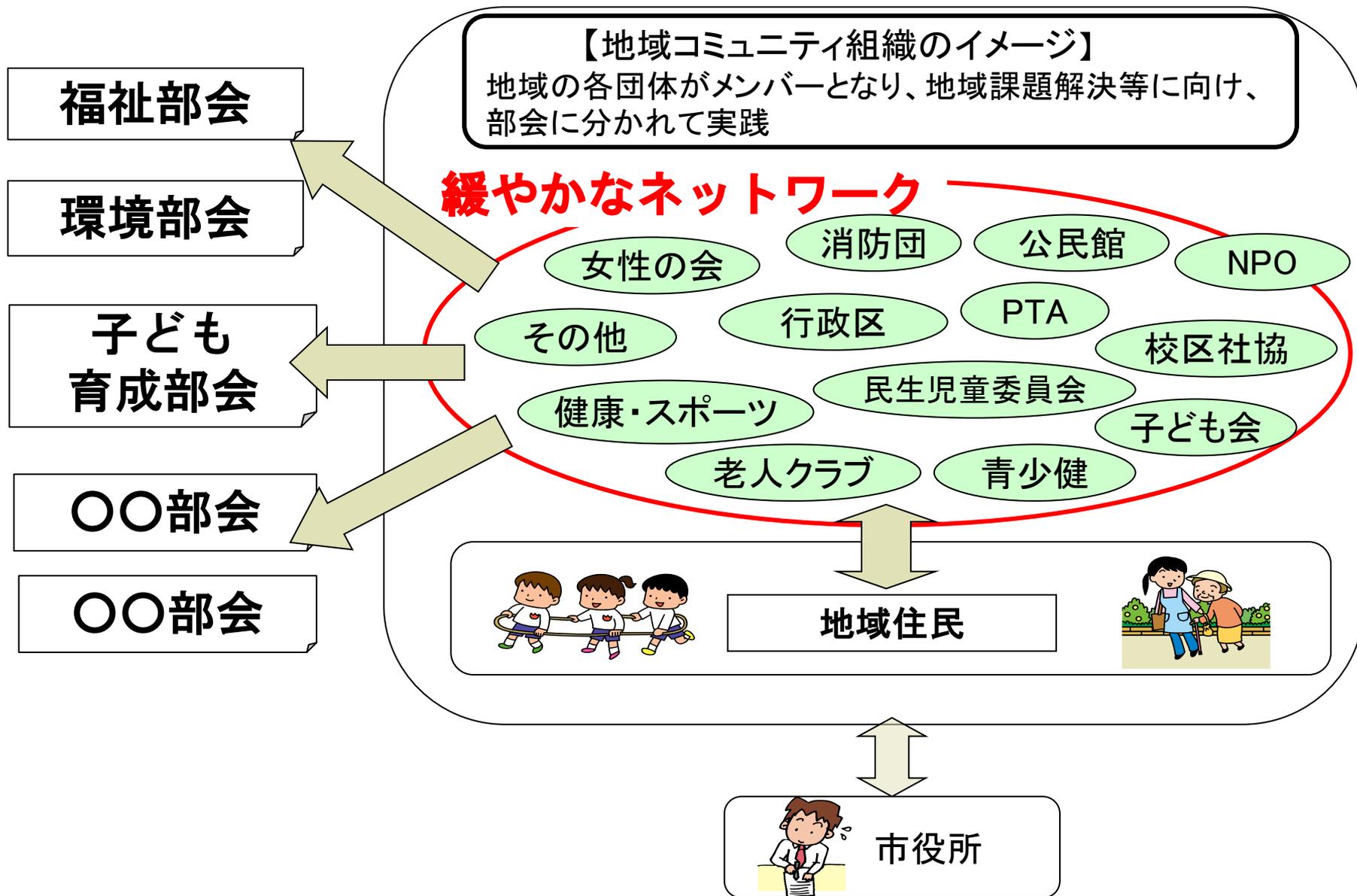


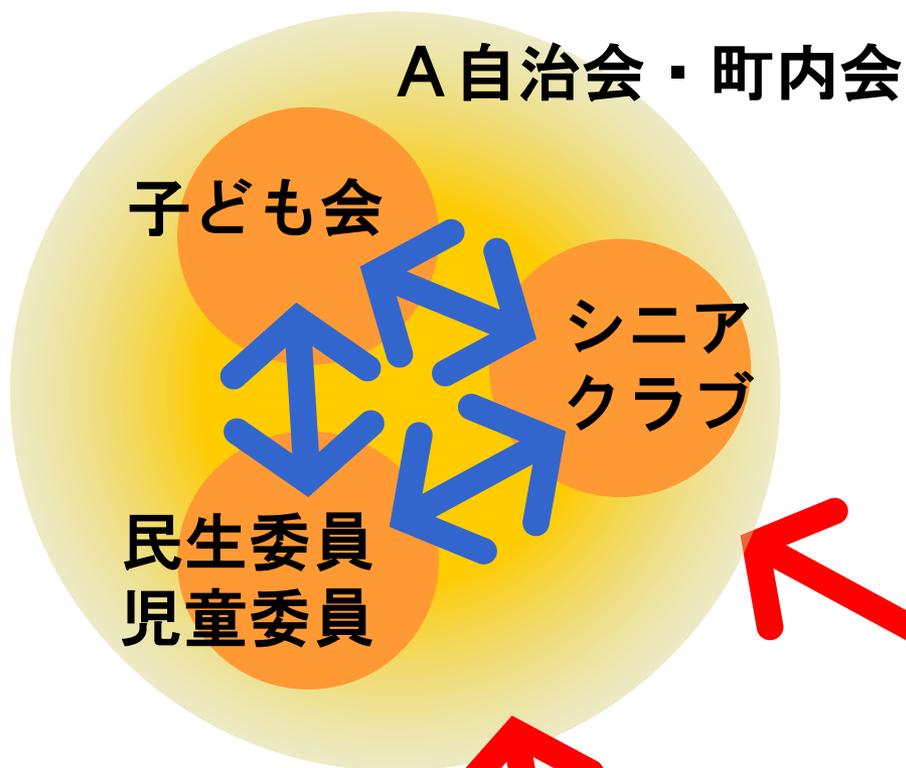
# 地域課題の解決のために…「協働」で取り組む

市民・地域・行政、皆が同じ目的に向かって  
一緒に力を合わせる

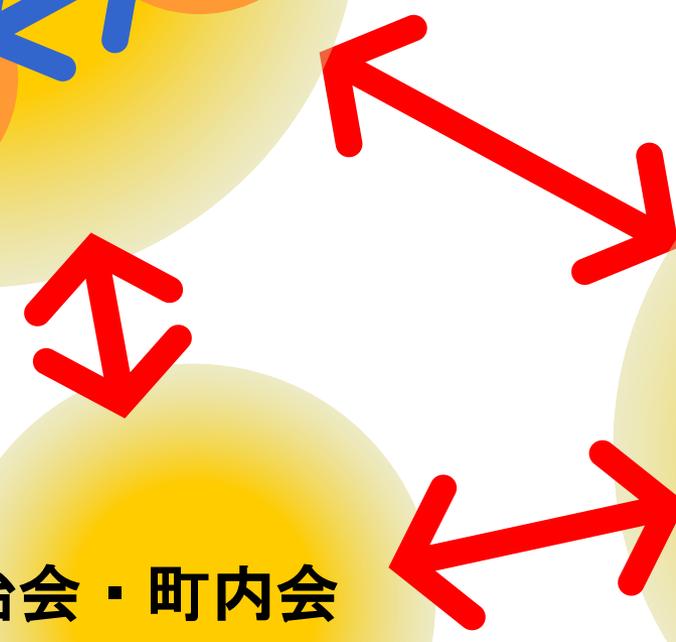
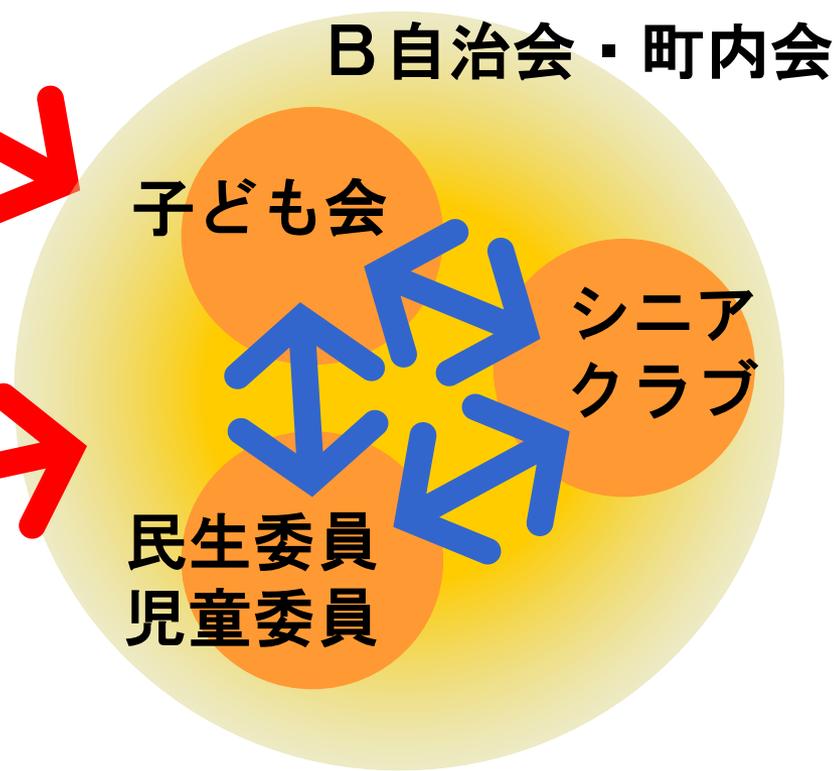


# 小学校区等を単位とした地域コミュニティ（協議会）の形成





自治会・町内会内の  
連携・協力から  
周辺の自治会・町内会と  
連携・協力する「協働」



**自治会・町内会へ加入しない**

**自治会・町内会の役員は高齢化、でも次のなり手がいない**

**地域活動への参加者がいつも同じ**

**そしてコロナで地域活動ができない**

**自治会・町内会ってどうなるの？**

**担い手不足と常に言われるが…**

**組織の担い手？ 地域活動の担い手？**

**地域活動に新たな発想や視点を！**

**地域活動の担い手から組織の担い手へ**

**若手、女性、市民活動団体、NPO、**

**商店や事業所、病院や福祉施設、大学、小中高**

**みんな無関心ではない**

**出番を待つ人達、すでに活動している人達はいる！**



公民館、コミュニティセンター、交流センター等々は  
「興味・関心」から「参加・参画」への入り口  
そして地域づくりのパートナー、担い手へ

「集まる」場

「学ぶ」場

「つなぐ」役割

自治会・町内会  
校区協議会

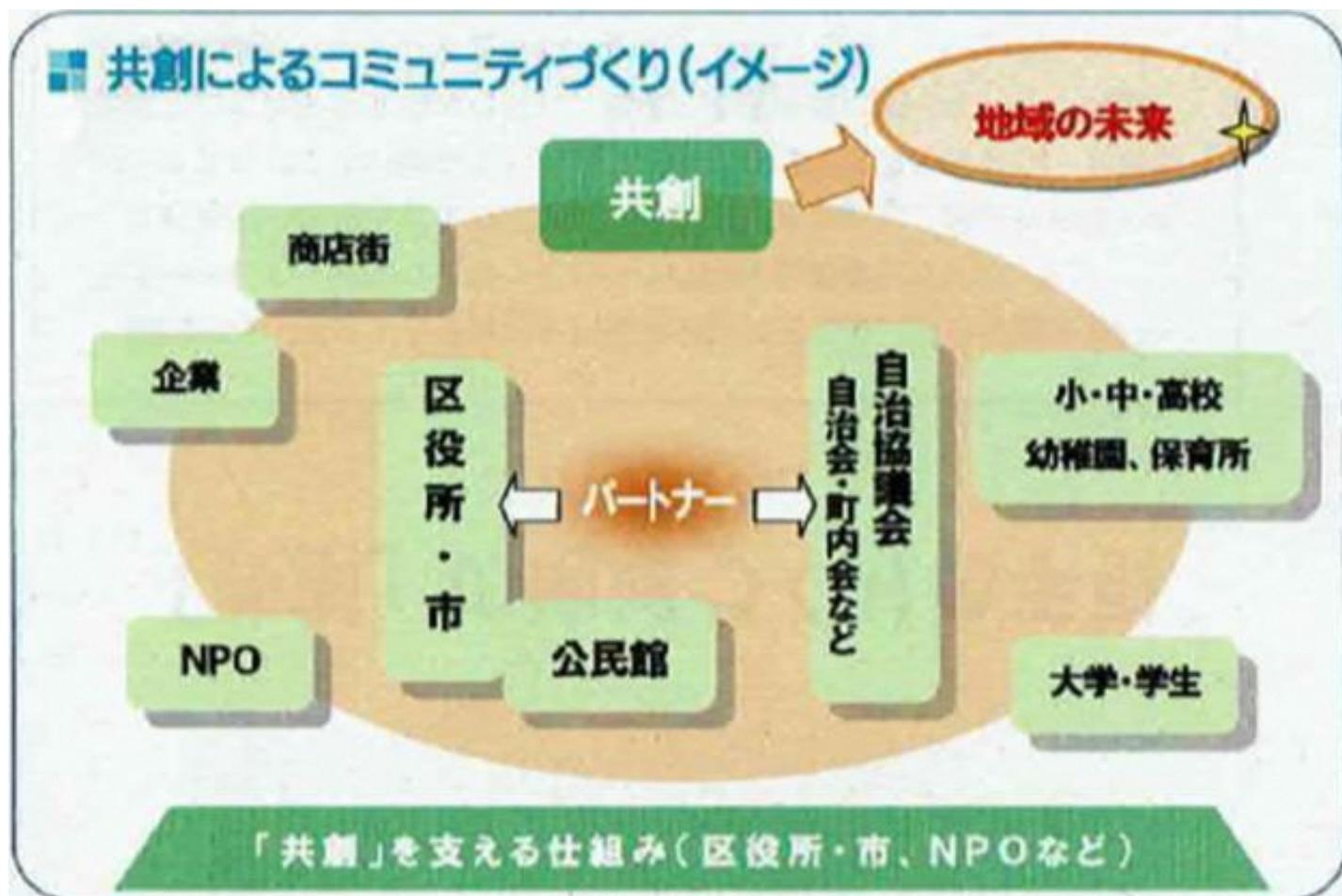
住民  
商店・事業所  
NPO  
学校

公民館  
コミュニティ  
センター

地域づくりに興味・関心を抱き  
参加・参画、そしてパートナーへ

## 「共働」から「共創」へ（福岡市）

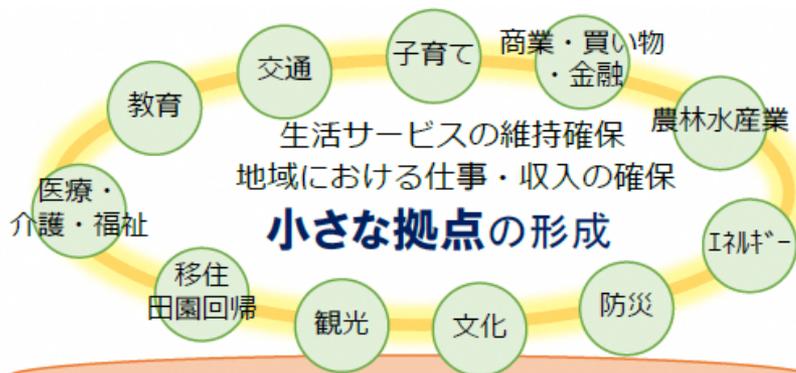
「自治」と「共働」によるまちづくりを推進するために発足した自治協議会制度（平成16年度）が10年を経過し、その成果と課題を踏まえ、これからの地域のまちづくりを共に創る「共創」の段階へ進め、地域の未来をさまざまな主体と共に創る取り組みを推進



# 「小さな拠点」と「地域運営組織」（内閣府 地方創生）

**小さな拠点**：中山間地域等の集落生活圏において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組

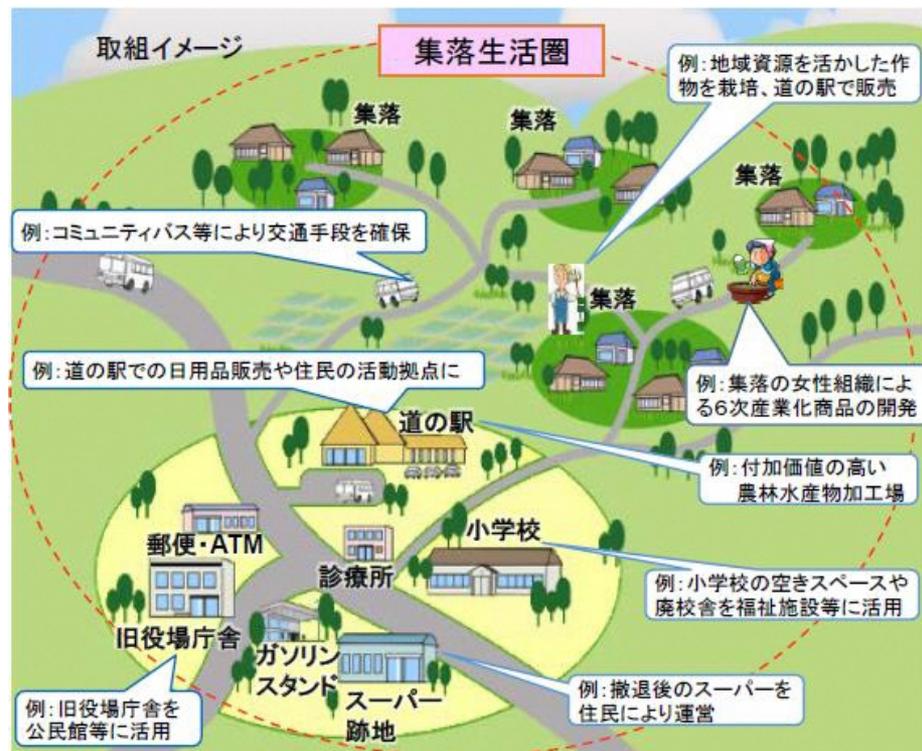
**地域運営組織**：「小さな拠点」づくりを担う住民主体の組織の一つで、中山間地域等における小さな拠点づくりのみならず、都市部を含めて幅広く活動しており、小さな拠点づくりの場においても、住民の参画と地域都市部を含めて幅広く活動



## 住民主体の地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



# 「協同労働モデル事業」 (広島市)

就労や社会参加を希望する意欲と能力のある60歳以上の方が中心となって、地域課題の解決のために「協同労働」という働き方で取り組むことを推進するためのモデル事業を実施



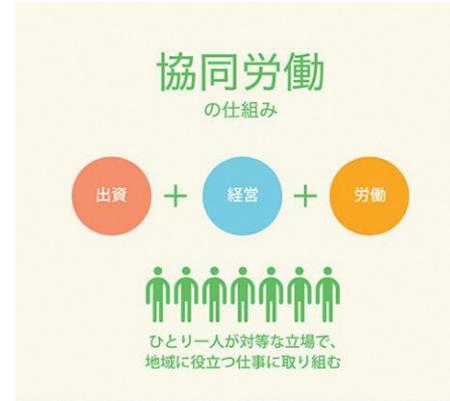
専門のコーディネーターが事業立ち上げをサポート



立ち上げ費用1/2(上限100万円)を補助金としてサポート



立ち上げ後も専門のコーディネーターが事業運営をサポート



■ **「協同労働」とは…**話し合い 分かち合い 助け合い  
みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合って、人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組み  
仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人ひとりが主人公となって取り組む

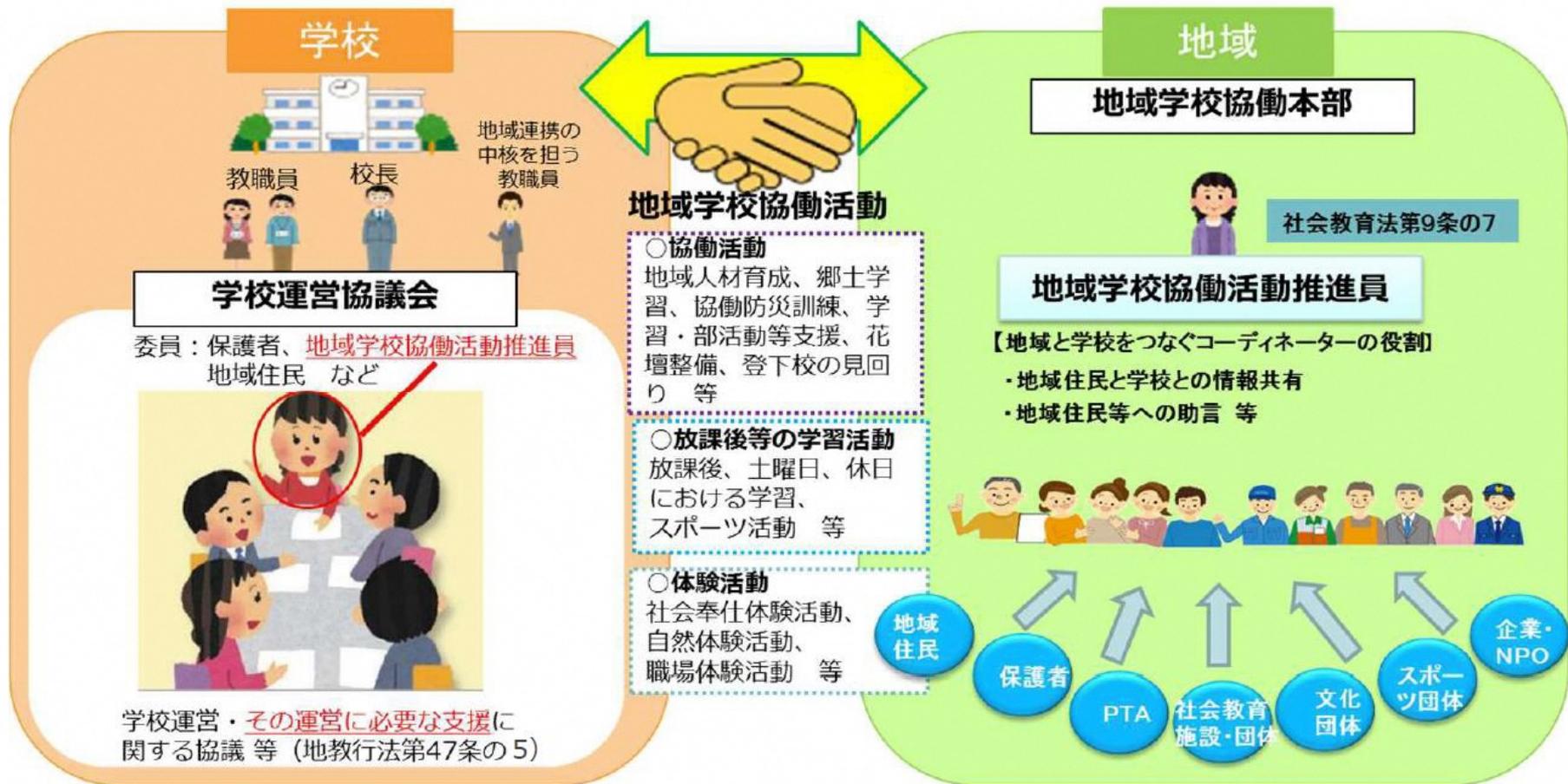
## ■ 協同労働プラットフォーム(らぼーろひろしま)

住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けるために、日々の生活の困り事を助け合う地域づくりを『協同労働ひろしま』がサポート

# 「地域学校協働活動」 (文部科学省)

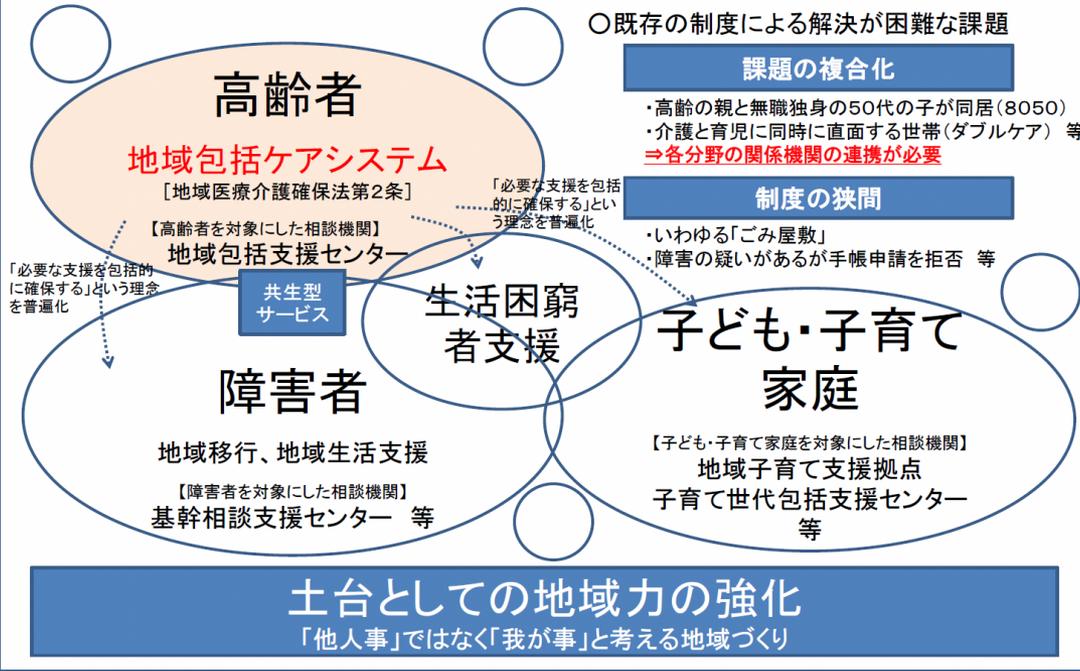
## コミュニティ・スクール (学校運営協議会) と地域学校協働本部

**地域学校協働活動**：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

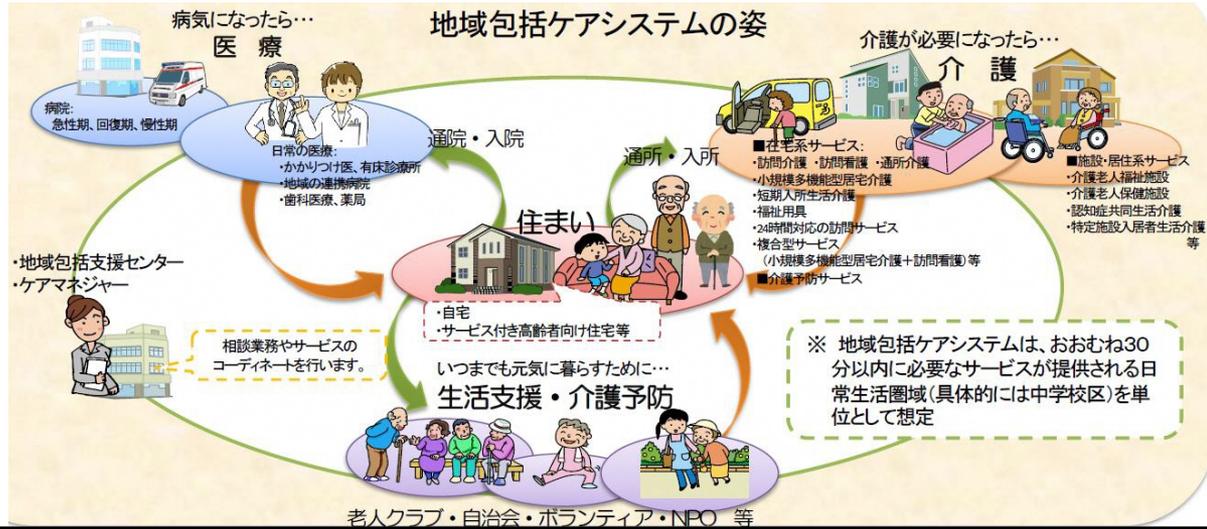


# 地域共生社会の実現に向けて (厚生労働省)

## 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



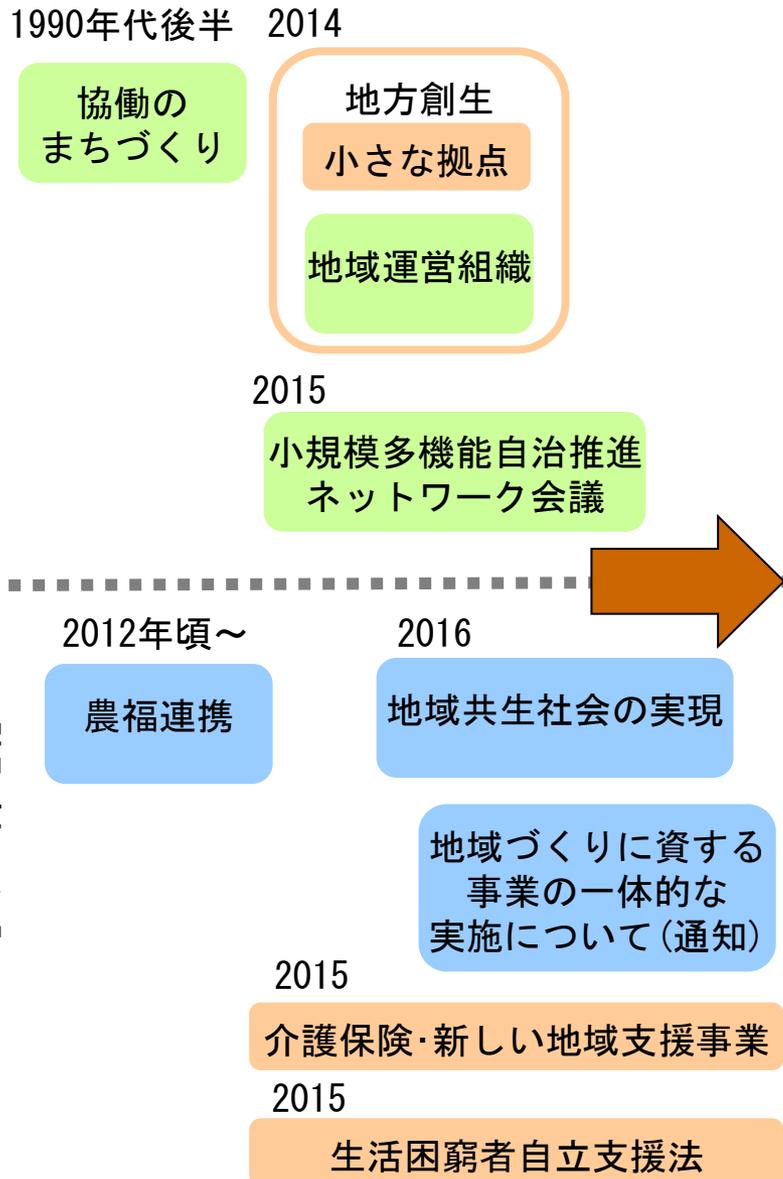
地域  
 (住んでいる場所で)  
 包括  
 (みんなが)  
 ケア  
 (支え合う)  
 システム  
 (しくみ)



# 地域づくり部署と福祉部署の連携 (厚生労働省補助金による調査研究事業)

【地域づくりサイド】

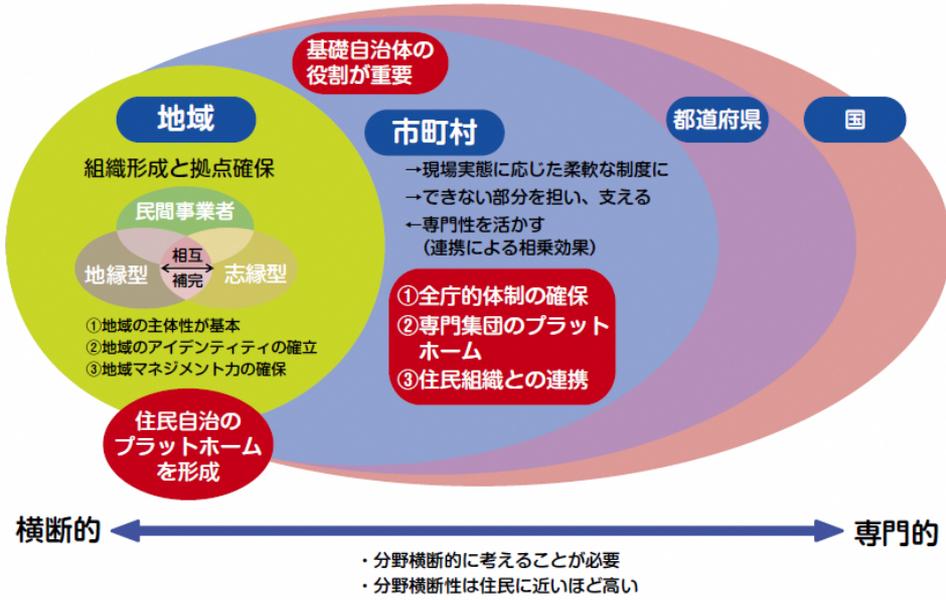
【福祉サイド】



誰もが安心して暮らし続けられる「地域づくり」

## 連携を進めるポイント ～基礎自治体としての主体的な取組～

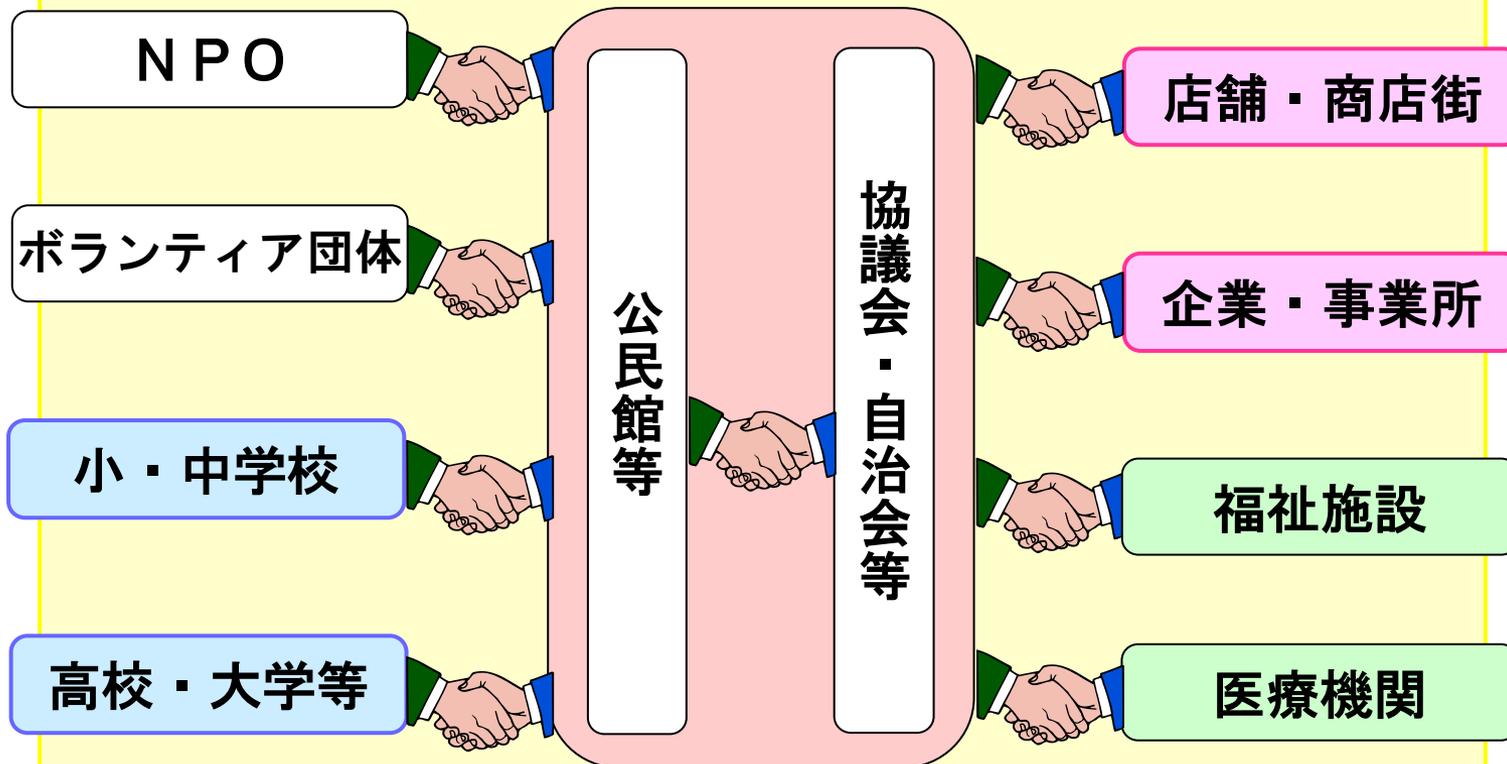
- ①全庁的な体制づくり
- ②地域の持つ横断性を損なわない
- ③福祉部局内での連携強化
- ④制度は細かく規定しすぎない
- ⑤地域に出る 住民の声を聴く
- ⑥関係主体間における目的・方針・成果の共有
- ⑦検証と改善を繰り返し共有していく



あなたのまちでは庁内で連携できていますか？

# 持続可能な「地域コミュニティ」の実現には…

## 地域コミュニティ



「地域活動」と「市民（公益）活動」の「協働」  
プラットフォームとしての地域運営組織

# 「境界領域」のマネジメント

自治体行政と地域コミュニティの関係性の変容と再構築（役重眞喜子）

## ■境界領域マネジメントの再構築のポイント

### ①地域性の理解

- ・面識ベースの信頼関係の積み上げ

### ②参加の視点の確立

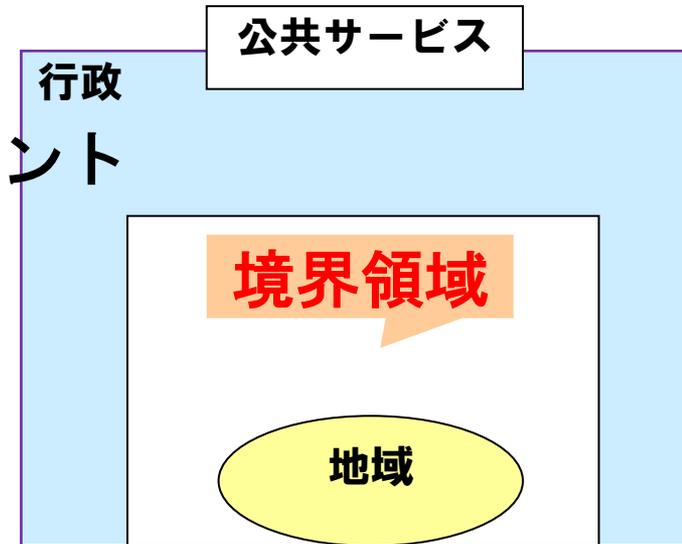
- ・住民自治＝住民の主体的活動（→協働）と  
住民の地方政府に対する監視・提案機能（→参加）

### ③合意形成エリアの検討

- ・面識性による合意形成と制度的保障による合意形成  
実態的な地域代表性

### ④財源交付の設計

- ・合意の積み上げで進める「総意」と  
新しい着想で有志が一歩進んで実現する「創意」



「まちづくり」や「地域づくり」とは…

「公共空間」における「人間交際」のデザイン

(せんだい・みやぎNPOセンター 加藤 哲夫)

「面識社会」づくり

(帝塚山大学大学院 法政策研究科教授 中川 幾郎)



人間関係を再構築

家庭で 住民同士で お店や事業所等と



まちづくり、地域づくりに携わる方々と

心地よい関係をつくることを心がける

自分事として、プレイヤーの一人として

まちづくり、地域づくりを楽しむ